

ハローワーク利用のご案内 ～オンライン登録のお願い～

ハローワークでは、皆さまに安心して利用していただけるよう、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に努めています。ハローワークにお越しになる際には、混雑緩和にご協力いただきますようお願いいたします。

求職申込みはインターネットからのオンライン登録を

- 令和3年9月21日からハローワークインターネットサービス上の手続きのみで求職登録が可能となりました。ハローワーク庁舎内が混雑・密集しないよう、求職申込みについては、できるだけ、**ご自宅のパソコンやタブレット、スマートフォンから、事前に「求職登録」を行っていただきますようお願いいたします。**
- 筆記式の「求職申込書」に記入し、お持ちいただくことも可能です。

※ 記入された内容を職員が入力するため、手続きには時間がかかります。当面、来所によらない手続きを希望される場合は、申込書を下記にご郵送ください。

(送付先住所): 〒112-8577 東京都文京区後楽1-9-20
ハローワーク飯田橋 専門援助第一部門宛

- 過去（おおむね2年以内）にハローワークを利用したことがある方は、**事前の求職登録等を省略できる可能性がありますので、事前にハローワーク飯田橋にお問い合わせください。**
- ご自宅のPCやスマートフォンからハローワークインターネットサービスで求人情報検索・閲覧ができます。お仕事の紹介やご相談はハローワーク飯田橋へご連絡ください。

求職登録は
こちらから



求職申込書のダウン
ロードはこちらから



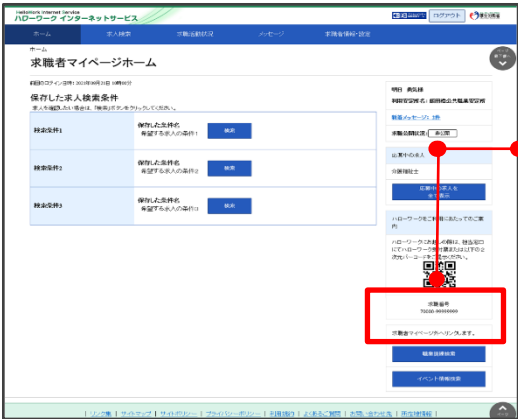
PCやスマートフォンでオンライン登録いただく場合のお願い

- ハローワークインターネットサービスからの求職登録は以下の手続きが必要です。

- ① ハローワークインターネットサービスの求職申込み画面にアクセスする
- ② 利用規約・プライバシーポリシーに同意し、ログインアカウントとして使用するメールアドレスを登録する
- ③ 当該メールアドレス宛に「認証キー」が記載されたメールが自動送信される
- ④ 「認証キー」配信から50分以内に「認証キー」及びパスワードを登録する
- ⑤ アカウント登録完了
- ⑥ 求職情報を入力する（アカウント登録の翌日から14日以内）
- ⑦ 求職登録完了と同時に、求職者マイページ開設完了

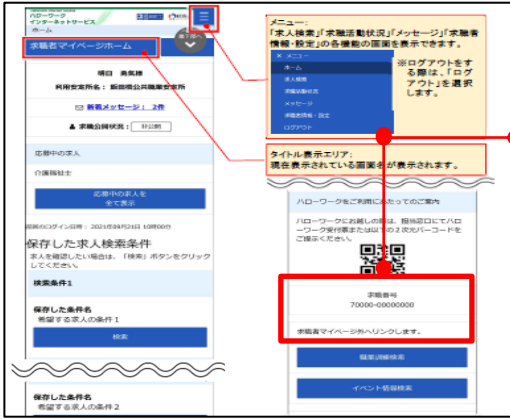
※ 求職情報を入力する場合、入力途中での一時保存も可能です。アカウント登録の翌日から14日以内に求職申込み手続きが完了しない場合、アカウント（一時保存した求職情報を含む。）は自動消去されますのでご注意ください。

- 求職登録を完了した場合、求職者マイページから新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請書及び住居確保給付金の申請書に記載が必要となるご自身の求職番号が確認できます。（PCの画面の場合）



求職番号
が表示さ
れます。

（スマートフォン画面の場合）



求職番号
が表示さ
れます。

来所する皆さまへご協力をお願い

- 窓口をご利用の際は、できるだけ**夕方**の混雑時間帯を避け**時間に余裕を持って**お越しいただくようお願いいたします。
2F受付にて「新型コロナ自立支援金の仕事相談」もしくは「住居確保給付金の仕事相談」とお申し出いただき自治体交付の職業相談確認票をご呈下下さい。
- ハローワークへお越しになる際は、マスクの着用及び咳エチケットのご協力をお願いします。
- 体調が悪い方や風邪症状がある方は、来所を控えていただきますようお願いいたします。



ハローワークでは新型コロナウイルス感染防止措置を踏まえ 窓口にお越しいただかなくても求職申込、職業相談・職業紹介 を行うことができます

電話による職業相談について

- お電話での相談は、**1回当たり15分を目安**でお願いします。
- お電話での相談の際は、**求職番号が必要**となります。
- お電話での相談は、ハローワーク飯田橋 19番窓口まで

「新型コロナウイルス感染症自立支援金の仕事相談」もしくは「住居確保給付金の仕事相談」とお申し出ください。特に午後は混雑いたしますので、午前中のご相談をおすすめ致します。

(TEL:03-3812-8609 部門コード43# または 41#)

- お電話での相談の際には、電話で話した**ハローワーク職員の部署・氏名**を職業相談確認票に記載してください。ハローワークでの証明印の代わりとなります。

ハローワーク飯田橋開庁時間
(月)～(金)

8:30 ～ 17:15 です
お早めにご連絡ください。

電話によるお仕事の紹介について

- お電話によるお仕事の紹介を希望する際には、

ハローワークインターネットサービス等で応募企業の求人番号をハローワーク職員にお伝えください。
応募希望の求人の**紹介状を郵送**します。

- 紹介状をもらった場合、必ず応募するようお願いします。(応募を辞退する際には求人者への連絡と共に紹介を受けたハローワークにもご連絡をお願いします)

再就職や転職を目指す皆様へ求職者支援制度のご案内

東京労働局
ハロトレ

無料の
職業訓練



月10万円
給付金



就職
サポート



- 求職者支援制度は、離職して雇用保険を受給できない方、フリーランス・自営業を廃業した方、収入が一定額以下の在職者の方などで再就職や転職を目指す求職者の方が、月10万円の生活支援の給付金を受給しながら、無料の職業訓練を受講する制度です《本人収入、世帯収入、世帯資産要件、講座完全受講等要件有》
- 訓練開始前から、訓練期間中、訓練終了後まで、ハローワークが求職活動をサポートします
- 給付金の支給要件を満たさない場合であっても、無料の職業訓練を受講できます (テキスト代等は自己負担) 訓練期間は2ヶ月～6ヶ月。現在特例で短時間・短期間訓練あり。毎月訓練科目は変わりますので、早めに窓口でご相談ください。《求職者支援訓練課目例》↓

基礎	ビジネスパソコン科、オフィスワーク科など
IT	WEBアプリ開発科、Android/JAVAプログラマ育成科など
営業・販売・事務	OA経理事務科、営業販売科など
医療事務	医療・介護事務科、調剤事務科など
介護福祉	介護職員実務者研修科、保育スタッフ養成科など
デザイン	広告・DTPクリエイター科、WEBデザイナー科など
その他	3次元CAD活用科、ネイリスト養成科など

ご来所される場合は、ハローワーク飯田橋 2F受付にて「新型コロナ自立支援金の仕事相談」もしくは「住居確保給付金の仕事相談」とお申し出いただき、各自治体から交付されている**職業相談確認票**をご提示ください。



東京労働局

ハローワーク飯田橋